

惑をお掛けしないように、という考えを念頭に行ってきたことでもあります。住職は平成14年〜31年まで（本山教学部長時代は除く）全国各地の様々な寺院、延べ306ヶ寺へ本山布教師として訪れてきました。その間に「先代住職の家族が寺に居座っていて後任住職が入れない」とか、逆に「住職の死後、長年お寺に尽くしてきた寺庭さんが追い出されてしまった」などの話はあちこちで見聞きました。

やはり住職が死亡した場合、子や孫が後継者でないならば、遺族は所有物ではないお寺を退去するのが当然ですが、何もしないで遺族も路頭に迷います。ある程度の手当を準備するのは宗教法人としての責任です。

また建物がある以上、必ず老朽化は

します。補修や万一のための準備をしていないと、その費用がなくて存続できなくなります。またそうした費用を住職が頂くお布施で賄っていると、住職の交代や兼務住職によっては様々な問題が起きます。ですから實相寺では花園会の積立金で賄っているのです。法人会計の透明化、正しい法人統治や運営は最重要です。実際に今、住職が苦勞している根本的な原因は、先代が全く会計帳簿を作成せず、長年ワンマン経営してきたことにあります。

住職は十数年前、現総務部長の堀尾行覚師の「魅力あるお寺を作れば、後継者はいくらでもいる」という言葉に感心し、実子でなくても継げるお寺を目指してきました。その為の取り組みは今後も無駄ではないと思っています。

實相寺 花園會報

令和五年
二月一日発行
発行所
臨濟宗妙心寺派
陽明山 實相寺
實相寺花園会
〒761-0450
高松市三谷町
1811番地1
TEL087-889-3838
編集発行人
山本文匡
<https://www.jissouji.net>

第166号

お寺の掲示板

今月から鎌倉円覚寺管長、横田南嶺老師の
お言葉をご紹介していきます。

何が苦しいか、
何が辛いのか。

人間が一番苦めるのは
（自分で勝手に作る）
いらぬ考えであります。

己の妄想が
己を苦めるのです。

『いろはにほへと』横田南嶺老師

「それよりも「坐忘^{ざぼう}」といひまして、
忘れてしまふのがいいのです。
それでは何を忘れるのか。
我を忘れ、自分が坐っていることを
忘れて大自然と一体となる。」

『ある日の法話より』 いろはにほへと』より

「今後の實相寺について」

先日、あるお檀家さんが「会報等を読んでお寺の将来が不安です」と仰っていたので、現時点での住職なりの考えを皆様にお伝えしたいと思います。

先ず基本的に實相寺は「宗教法人」ですので容易に解散することは出来ません。いわゆる「お寺が（倒産して）

無くなってしまう」様な状況には、そう簡単にはならないので安心下さい。

では「百年後も今と変わらず存続していますか？」と尋ねられたら。正直それは判りません。ただこうした状況は何も實相寺に限りません。今、宗派を問わず、全国の寺院で起きていることだと思えます。

妙心寺派の場合、令和4年5月現在で総寺院数3324ヶ寺中、専任の住

職がいるお寺は約67%の2223ヶ寺にとどまっています。つまり残りの約1100ヶ寺は近隣の別のお寺の住職が兼務している被兼務寺院です。

さらに令和4年7月現在で現住職約2200人のうち29%が70歳以上ですが、その70歳以上の住職のうち58%には副住職がいません。住職が60歳代の場合、後継者はまだ大学生とか道場で修行中という場合もありますが、さすがに70歳を超えるとそうしたことは稀ですから、それら約380ヶ寺は後継者のいない場合が殆どです。

一方、新しく住職や副住職に就任する人の数は減り続け、平成の初め頃には毎年約60人いましたが、今後は約30人前後で推移していくと思われます。ですから先ず物理的にお寺の数に対

して僧侶の人数が足りないのです。

加えて以前もご紹介しましたが、令和2年に大和証券、野村證券などがそれぞれ1万人規模で行った2件の意識調査によると、一般的に檀家意識は薄れ、葬儀や法事の規模や頻度、お布施の金額も低下するなど、社会における寺院へのニーズが下がると共に、全体的にお寺の収入も減ってきています。

そうした中、住職は30年来、毎週日曜に開催している坐禅会や5、6年前から勉強して参加しているNPOのグリーンケア活動などを通じて、仏法要に依らない信者獲得や寺院のあり方を模索してきましたが、どれも収益化することは難しく、寺院経営には寄与出来なかったのが実状です。

住職は平成20年11月、44歳で就任し

ましたが、当初より10年で経営を立て直し、10年で後継者を育て、5年で引き継ぐという考えでした。

しかし残念ながら15年を経た現在でも経営は立て直せず、収益増の見通しも立たないことから、今後基本的には専任の後継者確保を目指さず、近隣の寺院住職に喜んで兼務して貰えるお寺を目指していこうと考えております。

勿論、これまでもそうした状況にも対応できるように、花園会による修繕費積立や火災保険の加入、住職の死後、遺族が速やかに退去出来るよう生命保険による退職金の積立や厚生年金への加入、法人会計の透明化と法人運営の健全化などに取り組んできました。

これらは、もし實相寺が被兼務寺院になったとしても会員の皆さんにご迷